

人材確保に必要な経費の一部補助について

飯南町中小企業等人材確保対策事業

町内における働き手を確保するための活動経費の一部を補助する制度を創設しました。
主な内容は以下のとおりです。

- 都市部で開催するU、Iターンフェア等における旅費、出展負担金
 - 転職フェア等における出展経費
 - 町内にUターンを考えている都市部に住む出身者との面会のための出張費
 - 有料人材紹介による紹介手数料
 - 外国人材受け入れにかかる渡航費 など
- 人材確保のための活動経費の一部を補助いたします。

助成金額

補助率：対象経費の1/2
補助金上限額：30万円
※交付決定を受ける前に、支払った経費は対象外となります。

交付対象者

町内に事業所を有する次の団体等

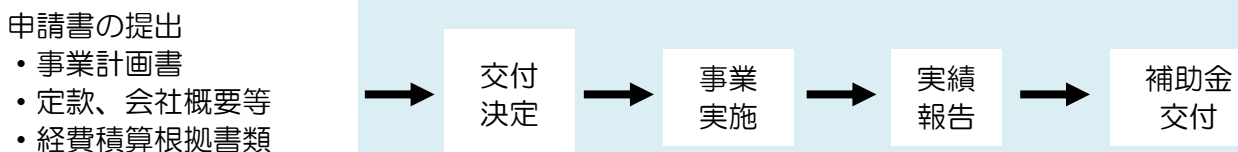
- 中小企業基本法第2条に規定する中小企業者
- 社会福祉法人、特定非営利活動法人
- 飯南町商工会員

対象となる経費

◆旅費
宿泊費、航空費や鉄道費、高速道路使用料、高速バス代など、遠方への出張に必要な経費を対象とする。
※県内及び中国地方の活動経費は対象外
※対象人材が来町する旅費を含む（1回限り）

◆会場借上げ費
フェア等における出展ブース賃料、参加負担金等
◆設備費
フェア等における展示装飾、機器、設営経費
◆手数料
有料人材紹介による紹介手数料

補助金交付の流れ



制度に関する相談、申請書等の提出先

飯南町産業支援センター（事務局：産業振興課商工振興担当） 電話 76-2214